

第2章 文化財に関する調査

第1節 既往の文化財調査の概要

古くは、江戸時代後期の『新編相模国風土記稿』編さんによる地誌探索が各村で行われ、村の概要や歴史、寺社、村に伝わる古文書や鏡、鰐口、仏像などの工芸品、塚や墓、古碑、名所旧跡、城跡、館跡、古戦場跡、神木、古木などの記念物のほか、図も交えながら当時の村の様々な事柄を調べました。特に津久井地域は他の相模国内の探索と異なり、先に編さんされた『新編武藏風土記稿』に携わった八王子千人同心が当たり、その内容の充実度は高く評価されています。

明治時代に、相原村（町田市）の医師である青木純造による考古学的な調査が行われ、明治32（1899）年の『東京人類学会雑誌』に市内の各地域で発見された考古資料を紹介しています。市域で最初に行われた発掘調査は、大正15（1926）年の大山柏を中心とした史前研究会（後の 大山史前学研究所）による勝坂遺跡でした。この調査により、「勝坂式土器」の発見や縄文時代における植物利用などが示されています。昭和3（1928）年には津久井地域の内郷村で、教員の長谷川一郎によって寸沢嵐石器時代遺跡の敷石住居跡が発掘調査され、県内で最初の縄文時代の国史跡として指定されました。

それ以前の大正7（1918）年、内郷村で柳田國男を中心とした郷土会による村落調査が初めて行われ、我が国の民俗学における最初の組織的な実地調査に位置付けられています。この調査を支えたのが、長谷川を中心とした地元の有志でした。地域の叙述は、欧米で近代地理学を学んだ田中啓爾により、昭和2（1927）年に「相模原」で実践的な研究成果が発表され、地下水利用の新発見の事例として田名の「八壺（ヤツボ）」が紹介されています。

戦後の調査は、木村礎を中心とした明治大学日本史研究室による津久井地域の近世村落の調査が挙げられます。昭和27～32（1952～1957）年の夏に多くの学生が参加し、当時の津久井郡全域の近世文書史料の所在調査から内容の検討が行われました。こうした組織的な調査は、その後の昭和42（1967）年に着手した神奈川県史編さん事業に伴う調査へと受け継がれました。先立って、旧相模原市において、昭和35（1960）年から相模原市史編さんに伴う調査が行われました。

本市は平成18（2006）年と平成19（2007）年の合併以前に、旧相模原市及び旧津久井4町（旧城山町、旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町）がそれぞれ自治体史の編さん事業を行い、文化財の把握調査を進めてきました。合併後に編さん事業を継続した『相模原市史』と『津久井町史』は、文化財の各類型にわたる文化遺産編も刊行し、全ての編さん事業は完了しています。ほかにも、旧市町教育委員会や合併後の相模原市による文化財の把握調査（類型別）や個別文化財の調査、開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査、神奈川県教育委員会による調査などが実施されています。

第2節 既往の文化財調査の内容と成果

1. 旧相模原市域の文化財調査

旧相模原市において、昭和 56（1981）年度に着手した博物館建設準備事業を契機に調査が進展し、1980 年代中頃以降、各種の文化財調査報告書や地形・地質調査報告書、動植物の目録などを刊行したほか、民俗分野の文化財記録映画を作成しました。平成 7（1995）年の博物館開館により調査はさらに進められます。平成 12（2000）年には相模原市文化財保護条例を全部改正し、全ての文化財類型にわたる登録文化財制度を創設しました。この条例改正を契機に、文化財調査と文化財の指定・登録を進めてきました。加えて、平成 16（2004）年の市制施行 50 周年記念事業として始まった市史統編の編さん事業により、市史調査も行われ、自然編、考古編、民俗編、近・現代資料編、現代テーマ編、文化遺産編などの刊行に結実しました。

2. 旧津久井4町の文化財調査

旧津久井 4 町は、各町史編さん事業に伴う文化財調査のほか、津久井郡広域行政組合に津久井郡文化財保護研究会を設置し、各町文化財保護委員から選出された郷土史家により調査を進めました。内容は多岐にわたり、1980 年代に『津久井郡文化財』として石像編、史跡埋蔵編、寺院編、神社編、産業編（養蚕と炭焼）、樹木と景勝編、民俗編を相次いで刊行しました。各町教育委員会で、仏像調査や石仏調査、地名調査、屋号調査、古道調査、小祠調査、講中調査などを行いました。また、旧津久井町は合併前後に町史編さん事業を継続し、文化遺産編刊行の調査により、有形文化財の建造物や各種の美術工芸品、民俗文化財のほか、地域の特徴として近代化遺産（横浜水道など）や産業遺産（養蚕、組紐）をまとめました。

3. 神奈川県による文化財調査

本市域に係る調査として、昭和 42（1967）年に県史編さん事業による調査が着手され、1970～1980 年代に『神奈川県史』の資料編、通史編、各論編等が刊行されました。また、文化財調査は、昭和 8（1933）年～平成 2（1990）年の『神奈川県文化財調査報告書』（全 49 集）が刊行され、津久井地域の近世民家などの調査成果が報告されています。昭和 57（1982）年度以降は県内における文化財の類型別による調査目的を設定し、近代洋風建築の把握調査・詳細調査や、県内方言の実態調査、埋蔵文化財の分布調査、国・県指定天然記念物の樹木診断調査、社寺林指定に向けた植生調査、諸職の実態把握のための民俗調査、近代和風建築調査、民俗芸能の所在把握のための緊急的な調査、祭り・行事の詳細な民俗調査、建造物等の近代化遺産の所在・詳細調査などが行われ、それぞれ報告書が刊行されています。特に近年は、無形民俗文化財に係る調査が重点的に実施されています。また、県立の博物館によって人文系・自然系の各学芸分野の調査が進められ、博物館資料調査報告書のほか、企画展の展示図録などを介してその成果を見るることができます。

4. 文化庁による文化財調査

文化庁は法の規定により、記録作成等の措置を講すべき無形の民俗文化財として、平成3（1991）年に「関東の大凧揚げ習俗」を選択し、「相模凧揚げ調査会」を組織して神奈川県域の調査が行われています。この調査により、「相模原地区の凧揚げ習俗」も記録作成され、相模川沿いの地域性、大凧揚げ行事の変遷、大凧作り、大凧揚げ行事の現在の状況が報告書にまとめられました。凧揚げ習俗は、平成22（2010）年に「相模の大凧揚げ」として市の無形民俗文化財に指定されています。

また、平成28～29（2016～2017）年度に神奈川県内の近現代建造物緊急重点調査が行われています。本調査は、神奈川県内で戦後に造られた建造物のうち、一定の価値が認められるものをリスト化し（1次調査）、特に重要な価値をもつものについて詳細調査（2次調査）が行われたものです。本市域は、1次調査で4件がリストアップされ、この内、昭和39（1964）年に建造された「相模女子大学1号館」の1件が2次調査されています。



図 2-1 相模の大凧（八間凧）



図 2-2 相模の大凧揚げ

5. 文化財の把握状況

各地域の文化財調査の経過から、調査報告書等の刊行物をもとに、文化財の類型別、地区別に把握調査の実施状況を整理しました（表2-1）。

無形文化財と伝統的建造物群は、全ての地域において未調査であり、把握がされていません。後継者不足によって無形文化財や文化財の保存技術の伝承が途絶える可能性や、災害によって伝統的建造物群が滅失する可能性が懸念されることから、把握調査を早急に取り組むことが求められます。民俗文化財、記念物、昔話・伝説・伝承は全ての地域で個別の調査報告書等が作成されています。文化的景観は一部地域で個別の報告書等が作成されていますが、把握調査が不十分な点や、未実施の地域が見られるため、さらなる把握調査が必要です。

表 2-1 既往把握調査実施状況

種類	種別	地域				
		旧相模原市	旧城山町	旧津久井町	旧相模湖町	旧藤野町
有形文化財	建造物	○	△	○	△	△
	石造物	○	○	○	○	○
	絵画	○	△	○	△	△
	彫刻	○	△	○	○	○
	工芸品	○	△	○	△	△
	書跡・典籍	○	△	○	△	△
	古文書	○	○	○	○	○
	考古資料	○	○	○	○	○
無形文化財	歴史資料	○	△	○	△	△
	—	—	—	—	—	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	△	△
	無形の民俗文化財	△	△	△	△	△
記念物	遺跡	△	△	△	△	△
	名勝地	△	△	△	△	△
	動物・植物・地質鉱物	△	△	△	△	△
文化的景観	—	△	△	—	—	△
伝統的建造物群	—	—	—	—	—	—
埋蔵文化財	—	○	○	○	○	○
文化財の保存技術	—	—	—	—	—	—
その他の歴史的・文化的財産	歴史的地名	○	○	○	○	○
	昔話・伝説・伝承	△	△	△	△	△

(凡例) ○ : 概ね把握調査ができている

△ : 個別の調査報告等があるが、さらに把握調査が必要

— : 未調査で把握がされていない